

機械科：ボイラー取扱技能講習を実施しました

8月9日・10日に本校において、一般社団法人 日本ボイラー協会より講師の先生を招き、標題の講習会を実施しました。受講後試験に合格すると、小規模ボイラーの取扱いが出来る**公的資格**を得ることが出来ます。**ボイラー**とは**圧力容器**のことで、お湯を作ったり、蒸気を発生させて動力源として用います。**家庭、工場等**、あらゆる場所で使われています。

毎年一回、本校で実施していますので、生徒の皆さん、自分自身のスキルアップの一つとして受講してみてもはどうですか。**原動機の教科書**に記述がありますので、確認してみましよう！

